

ご存知ですか？

建築士事務所のしごと

建物を建てる時、建築士が図面を書くのはご存じですよね。

ひとつの建築物が完成するまでには 図面を書いたり、法的な手続きをしたり 工事の段取りをしたり…様々な工程があります。

実は、建物を作る過程に とても深くかかわっているのが 私たち建築士事務所に所属している建築士なのです。

では、ひとつの建物が建つまでに、実際に建築士事務所では どんな仕事をしているのか、一例を紹介します。



I 設計相談



建築主（施主）と打ち合わせをします。
建物について、様々な要望や条件などをお聞きします。

II 契約



- ① 建築士免許証を提示します。
免許証で建築士の資格を確認してもらいます
- ② 重要事項説明をします。
どのような仕事をするのか具体的に説明します。
- ③ 契約書を交わして仕事の内容をお約束します。

■ ■ 一般社団法人 北海道建築士事務所協会とは… ■ ■

北海道建築士事務所協会は、北海道で唯一の公益法人として認められた建築士事務所の団体です。

1952年に設立され、約1,032(平成28年8月現在)の建築士事務所が会員となっています。

その活動は6つの委員会のほか、専門委員会および専門部会が中心となって、会員への情報提供、技術を高めるための研修会や講演会の開催、建築設計事務所の社会的地位の向上や社会的責任を果たすためのさまざまな取り組み、福利厚生の実施の支援、会員相互の親睦事業などのほかに、契約書を始めとする業務書式や図書の販売も行っています。

広域にわたる北海道で活発な活動を図るため全道を19の支部に分け、各支部が地域に密着した活動を展開しています。また北海道建築士事務所協会は、46都道府県の事務所協会によって構成される(社)日本建築士事務所協会連合会の構成員であり、全国的なネットワークの中で情報収集や委員会活動を行っています。

Ⅲ 基本設計



- ① 敷地や法律のチェックなど事前調査を行います。
- ② 基本設計図書を作ります。図面や模型を使って、どんな建物ができるのか説明を行います。
- ③ 建物の内容について了解してもらったら、およその工事費として概算工事費を算出します。
- ④ 予算に合わなければ設計の内容を調整します



Ⅳ 実施設計



実施設計図書作成
建物を建てるのに必要な 詳しい図面を作ります

Ⅴ 建築確認申請



- ① 建築確認申請。
市役所や民間審査機関などに書類や図面を提出して、法律に合っているかどうかチェックが行われます。
- ② 建築確認済証の受領
法律により安全性等の確認がなされると建築確認済証が交付されます。

Ⅵ 工事と設計監理



- ① 工事費用の見積もりを 施工者へ依頼します。
- ② 施工者（建設会社など）からの見積もりをチェックします。
- ③ 内容を確認して、金額が折り合えば施工者決定！契約にも立ち会います。
- ④ 工事が始まったら、図面どおりに工事がされているか、工程ごとに確認を行います。

Ⅶ 竣工・引き渡し



- ① 建物が完成！設計者や施工者で竣工検査をします。
- ② 建築完了検査を申請し、市役所や民間審査機関が検査を実施。検査に立ち会います。
- ③ 法律に 適合して建てられていると確認されると、建築完了検査済証が交付されます。
- ④ 建築主（施主）と一緒に竣工検査をします。
- ⑤ 検査が終われば引き渡し。建築主に竣工図面をお渡しします。